

令和3年9月9日  
教育課

### 真鶴町立小・中学校の短縮授業延長について

真鶴町立小・中学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び児童・生徒の安全確保を目的として、以下のとおり対応いたします。

#### 短縮授業実施期間

令和3年9月13日（月）～令和3年9月26日（日）

#### ○真鶴町立まなづる小学校

- ・ 1 単位時間を 45 分から 40 分に短縮。
- ・ 手洗いの徹底・3 密の回避・黙食・パーテーションを立てるなどの感染症対策をとり、給食を実施。
- ・ 5 校時を行い、午後 1 時 20 分に下校。

#### ○真鶴町立真鶴中学校

- ・ 1 単位時間を 50 分から 40 分に短縮。
- ・ 手洗いの徹底・3 密の回避・黙食などの感染症対策をとり、弁当昼食を実施。
- ・ 5 校時を行い、午後 1 時 20 分に下校。
- ・ 部活動は実施しない。

<b>お問い合わせ先</b>
教育課長 高橋 悦子      電話：0465-68-1131      内線 4 3 1